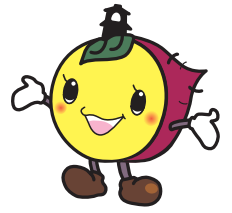




かわごえ

議会だより



川越市マスコットキャラクター ときも



ウェスタ川越の外観



大ホール



平成27年
第1回定例会

平成27年度一般会計予算を可決 中小企業振興基本条例を可決

定例会の経過

〈2月〉

- 17日 開会 請願1件採決
議案40件上程
- 20日 代表質疑
- 23日 議案質疑
- 24日 議案質疑
- 26日 一般質問

27日 一般質問

〈3月〉

- 2日 一般質問
- 3日 一般質問
- 5日 4常任委員会
- 17日 議案40件 議員提出議案
2件 人事案件3件 採決

目次

市長提出議案	(2)~(4)
議決結果一覧表	(4)~(5)
代表・議案質疑	(6)~(10)
討論	(10)
一般質問	(11)~(14)
議会改革	(15)
議会情報	(16)
議場コンサート	(16)

保育料等に関する条例

○改正の趣旨

平成27年4月に開始される子ども・子育て支援新制度に対応した保育料等を定めるため、川越市保育料に関する条例の全部を改正しようとするものです。

○改正の内容

子ども・子育て支援新制度における保育所の保育料並びに施設型給付の対象となる認定こども園及び幼稚園並びに地域型保育給付の対象となる小規模保育事業等に係る利用者負担額について規定しようとするものです。

○施行期日

平成27年4月1日としようとするものです。

中小企業振興基本条例

○制定の趣旨

中小企業の振興に関する施策の推進により、本市経済の発展及び市民生活の向上に寄与するため、川越市中小企業振興基本条例を制定しようとするものです。

○制定の内容

中小企業の振興に関し、基本理念を定め、市の責務等を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策の基本となる事項を規定しようとするものです。

○施行期日

公布の日としようとするものです。

- ・市立保育所用の絵本等の購入
- ・川越産農産物のブランド化を図るイベント開催、メニュー開発、パンフレットの作成
- ・創業支援事業や販路拡大事業の実施事業者への補助、KOEDO E・PRO認定企業への販売促進経費の補助
- ・主要施設へのWi-Fiの設置、雑誌への紹介記事の掲載
- ・外国語パンフレットの作成、ホームページの多言語化
- ・川越百景を対象とした観光ツアーやモデルツアーの企画、調査、実施、ルートマップの作成
- ・私立幼稚園が購入する絵本等の補助
- ・学童保育室用の児童図書等の購入



市長提出議案

43件の市長提出議案を審議しました。
結果は4～5ページの議決結果一覧表をご覧ください。

地方教育行政に関する法律の一部改正に伴う関係条例整備

○改正の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、次に掲げる6条例の一部を改正しようとするものです。

- 1 川越市教育職員の退職年金及び退職一時金に関する条例
- 2 川越市職員退職手当条例
- 3 川越市特別職報酬等審議会条例
- 4 川越市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
- 5 川越市教育委員会教育長の給与等に関する条例
- 6 川越市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例

○改正の内容

教育長が常勤の特別職となることに伴う規定の整備をしようとするものです。

○施行期日

平成27年4月1日としようとするものです。

一般会計補正予算

国の平成26年度補正予算（第一号）による地域住民生活等緊急支援のための交付金に対応し、予算の補正措置を講じようとするものです。

【主な事業】

○地域消費喚起・生活支援型

- ・第三子及び多胎児産前産後ヘルパー派遣事業
- ・プレミアム付き地域商品券発行事業の補助

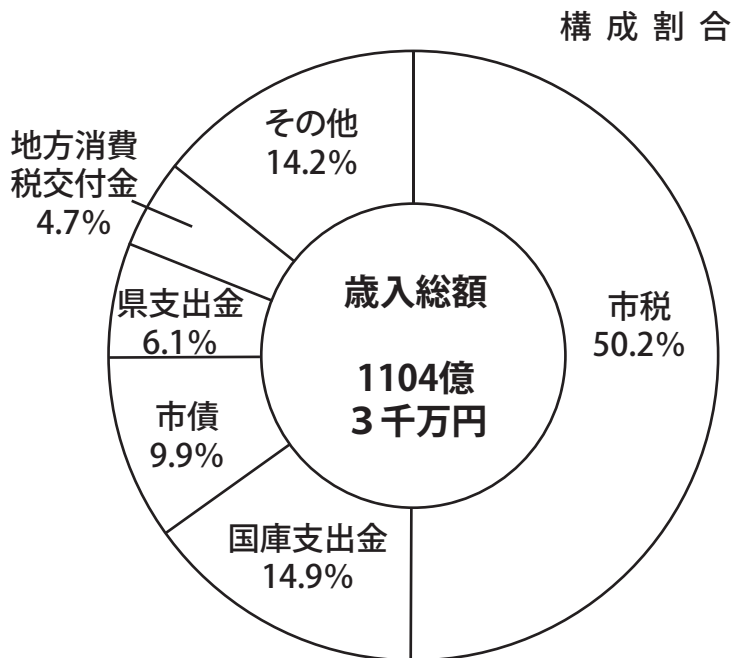
○地方創生先行型

- ・地方版総合戦略の策定支援に係る業務委託等
- ・国内外でのシテイセールス支援業務委託
- ・家庭保育室、小規模保育事業所、私立保育所が購入する絵本等の補助

平成27年度一般会計当初予算

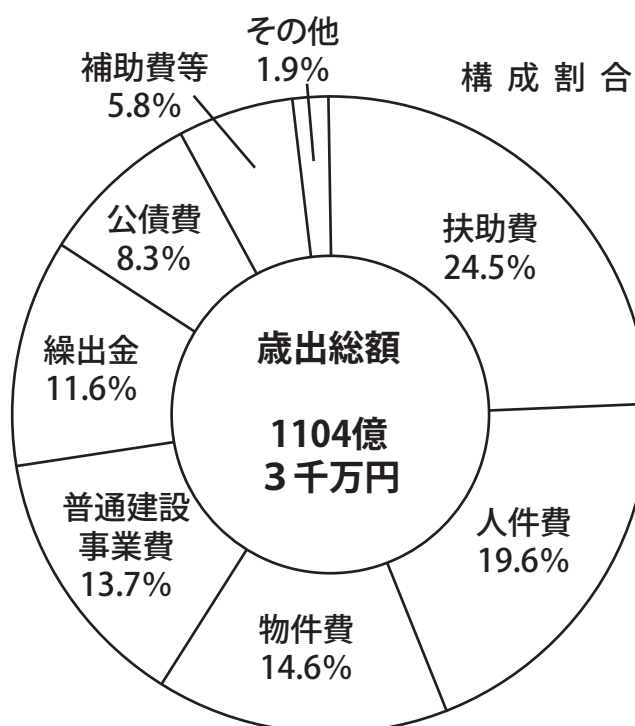
平成27年度一般会計当初予算は、昨年度の当初予算に比べて1.5%減の1104億3千万円と決定いたしました。歳入歳出内訳は以下のとおりです。

歳入の構成



歳入の項目名	当初予算額 (千円)	構成比 (%)
市税	55,420,645	50.2
国庫支出金	16,416,171	14.9
市債	10,908,100	9.9
県支出金	6,727,665	6.1
地方消費税交付金	5,206,530	4.7
諸収入	3,632,846	3.3
繰入金	3,330,527	3.0
使用料及び手数料	2,155,225	2.0
地方交付税	1,770,000	1.6
繰越金	1,700,000	1.5
分担金及び負担金	891,006	0.8
地方譲与税	684,040	0.6
配当割交付金	327,214	0.3
株式等譲渡所得割交付金	320,000	0.3
地方特例交付金	310,000	0.3
財産収入	276,597	0.2
自動車取得税交付金	154,000	0.1
利子割交付金	81,904	0.1
ゴルフ場利用税交付金	65,000	0.1
交通安全対策特別交付金	51,000	0.0
寄附金	1,530	0.0
計	110,430,000	100.0

歳出の性質別構成



歳出の性質別の項目名	当初予算額 (千円)	構成比 (%)
扶助費	27,033,769	24.5
人件費	21,692,627	19.6
物件費	16,133,237	14.6
普通建設事業費	15,088,325	13.7
繰出金	12,789,764	11.6
公債費	9,212,087	8.3
補助費等	6,435,069	5.8
貸付金	1,055,361	1.0
維持補修費	726,215	0.7
積立金	141,546	0.1
予備費	120,000	0.1
災害復旧事業費	2,000	0.0
計	110,430,000	100.0

平成27年度一般会計当初予算

【主な新規事業】

○振り込め詐欺対策



振り込め詐欺抑止装置の説明を聞く市民

- 川越市文化芸術スポーツ振興基金の設置
- 社会保障・税番号制度（マイナンバー）関係
- 自立相談支援事業
- こどもの発達支援巡回事業
- 重度心身障害者ガソリン費助成事業
- 地域型保育給付費（小規模保育等）
- 保育所等訪問支援事業
- 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業
- PM2.5成分分析実態調査
- 駐車場緑化補助金
- 障害者雇用奨励金
- 蓮馨寺境内トイレ改築工事
- 冠水表示板設置
- 川越駅西口市有地利活用事業
- スクールソーシャルワーカー
- 私立幼稚園耐震改修事業費補助金

【主要事業】

- 南古谷小学校の校舎の増築
- 臨時職員賃金（学童保育室）
- 南古谷学童保育室整備
- 時の鐘耐震化
- 東京オリンピック・パラリンピックの推進
- 文化芸術振興・市民活動拠点施設等（ウエスタ川越）運営管理
- ゾーン30対策事業
- 川越駅西口第三自転車駐車場供用開始
- 安全安心通学路対策
- 本庁舎耐震化事業
- 介護給付・訓練等給付
- 民間福祉施設補助（障害者・高齢者施設）
- 病児・病後児保育事業
- 保育所等建設補助
- ひかり児童園整備推進
- 各種予防接種の推進
- 新斎場建設
- 西清掃センター跡地等施設整備
- 東清掃センター整備事業
- 企業立地奨励金
- 住宅改修補助金
- 旧山崎家別邸
- 幹線道路（市道）整備
- 橋りょう維持補修
- 橋りょう新設改良
- 本川越駅西口駅前広場及びアクセス道路整備等
- 中央通り地区整備
- 新河岸駅周辺地区整備
- なぐわし公園二期工事
- オールマイティーチャーター配置事業
- 小・中学校大規模改造
- 新学校給食センターPFI事業

議案議決結果一覧表

○……賛成 ×……反対 △……退席

議案番号 (採決順)	議案名	議決結果	会派等の賛否								
			やまぶき会	公明党	自由民主党	日本共産党	民主党	プロジェクト川越21	市民フォーラム	無党派	
										無所属	無所属
請願 4	集団的自衛権行使を容認する閣議決定に抗議する川越市民の声を表明し、白紙撤回を求める意見書を政府に提出することを求める請願書	不採択	※1	×	×	○	○	×	○	×	○
議案 1	川越市行政手続条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 2	川越市職員の配偶者同行休業に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 3	川越市職員退職手当条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 4	川越市文化芸術スポーツ振興基金条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 5	川越市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議案 6	川越市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議案 7	川越市地域包括支援センター等運営協議会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 8	川越市老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議案 9	川越市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議案 10	川越市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○

*議長は採決に加わっておりません *欠席…1人(請願4を除く) ※1…賛成1人、反対9人

○……賛成 ×……反対 △……退席

議案号 (採決順)	議案名	議決結果	会派等の賛否								
			やまぶき会	公明党	自由民主党	日本共産党	民主党	プロシエクト川越21	市民フォーラム	無会派	
										無所属	無所属
			11人	7人	5人	4人	3人	2人	2人	1人	1人
議案11	川越市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議案12	川越市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議案13	川越市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議案14	川越市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案15	川越市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議案16	川越市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議案17	川越市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例附則第二条及び第四条の規定によりなおその効力を有するものとされた川越市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議案18	川越市保育料等に関する条例（全部改正）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案19	川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議案20	川越市中小企業振興基本条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案21	川越市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案22	川越市マンションの建替え等の円滑化に関する法律関係手数料条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案23	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議案24	川越駅西口第三自転車駐車場の指定管理者の指定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案25	包括外部監査契約	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案26	川越市道路線の認定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案27	平成26年度川越市一般会計補正予算（第6号）	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議案28	平成26年度川越市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案29	平成26年度川越市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案30	平成26年度川越市公共下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案31	平成27年度川越市一般会計予算	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議案32	平成27年度川越市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議案33	平成27年度川越市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議案34	平成27年度川越市歯科診療事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案35	平成27年度川越市介護保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議案36	平成27年度川越市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案37	平成27年度川越市川越駅東口公共地下駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案38	平成27年度川越市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案39	平成27年度川越市水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案40	平成27年度川越市公共下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案1	川越市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○
議員提出議案2	川越市議会政務活動費交付条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意 1	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めると〈落合正治氏〉	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意 2	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めると〈久都間益美氏〉	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見 1	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めると〈金子洋子氏〉	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○

*議長は採決に加わっておりません *欠席…1人

本会議における 代表質疑・議案質疑

〔質疑をした会派名〕

今定例会では延べ26名の議員が質疑を行いました。

〔インターネット録画放送〕

川越市議会ホームページで
ご覧になれます。

〔今定例会の会議録〕

図書館等では5月下旬頃、
議会HPでは6月上旬頃、
閲覧できます。

〔閲覧場所〕

図書館／市民センター／議会事
務局／情報公開窓口（東庁舎）

代表質疑

市政・教育行政方針について

〔やまぶき会〕〔公明党〕〔民主党〕
〔市民フォーラム〕〔日本共産党〕〔自由民主党〕

問「四つの川越づくり」と地方創生の関係で今後

特に力を入れる事業は。

答オリンピック関連事業や、長年の懸案であった

川越駅西口市有地の利活用に取り組んでいきたい。

更に、地域会議を中心に地域づくりに取り組んでいく。

問川越産農産物のブランド化に期待することは。

答安定した農業経営が堅

の教育政策に関する方向性の明確化が図られる。

問安心な街づくりの為の地域会議の中心になる自治会への支援の仕方は。

答地域会議への人的・財政的支援を通して、地域全体及び自治会等各種団体の活動の活性化が図られるよう、地域と協働してより住み良い地域づくりを推進していきたい。

問地方創生を生かす為の圏央道の活用への考えは。

答圏央道は、埼玉県区間の整備が進み、災害時緊急輸送ルートへの役割も期待できる。緊急物資等の集積拠点となりうる川越工業団地への新ルートについて、他の路線と整備順位を考慮し検討する。

問小中学校普通教室へのエアコン導入計画は。

答平成27年度の全小学校32校の空調設備設置基礎調査の結果を踏まえ、市の財政状況等を考慮し、最適な整備手法等を検討し、導入を実施していく。

問新河岸駅周辺地区整備事業の今後のスケジュール

ルはどうなっているのか。

答橋上駅舎整備を平成27年度から着手する予定であり、平成29年度の完成を目指す。併せて、東西駅前広場及び駅前通り線等の整備、雨水対策を進める。

問新たな教育委員会はどのような制度となるのか。

答新たな教育委員会制度では、教育行政の責任体制を明確にするため、教育委員長と教育長を一本化した新教育長が設置される。教育委員会の代表となる。また、市長自らが主宰し、市長及び教育委員会による総合教育会議が設置される。同会議において、市長が教育委員会と協議して、教育行政に関する目標や根本的な方針を定めた教育の振興に関する施策の大綱を策定する。

問荒川や入間川に対する国の治水事業について、市の認識は。

答荒川や入間川については、国土交通省による治水事業が取り組まれてお

り、堤防整備や樋管改築が着実に進められているところである。このような機会をとらえ、流域における出水実績等を十分にふまえた上で、国土交通省や埼玉県へ積極的に働きかけていく。

問健康寿命を延ばすため今後どのように取り組むか。

答健康に関する次期計画においては、早い時期から健康づくりに取り組むよう、ライフステージ毎の目指す姿を掲げている。今後も専門的知識を取り入れ、積極的に先進的な事例等を調査・研究し、関係機関等と市が一体となり、健康寿命の延伸を図っていききたい。

問「子育てが楽しい川越づくり」の具体的な政策展開を伺う。

答保育所持機児童解消に向けた取組や、多子世帯等を対象とした家事・育児ヘルパー派遣、子育ての情報提供や相談業務の充実等に係る事業を行う。

問2016年度にも中学校へのエアコン導入の

報道があったが本当か。

答平成27年度予算に空調設備設置基礎調査業務委託料を計上して、その結果を踏まえ、順次導入を実施していく、ということである。

問市長と新教育長との関係についてどうあるべきと考えるか。

答新教育長が市長から直接任免されるが、議会の同意が必要である。総合教育会議では、両執行機関の意見を協議、調整することで、中立的、安定的な教育行政を行える。

問松江町交差点の改良に向けた取組について。

答この交差点は、ボトルネックによる交通渋滞が著しく、安全で円滑な通行の支障となっている。交差点から北側に向かう県道川越上尾線のうち、約35m区間を早急に事業着手する必要があることから、市が主体となつて暫定的に改良し、日常の交通環境の改善を図るものである。

問ミドルリーダーとはど

のようなものか。

○ミドルリーダーとは、学校の教育活動の組織的な推進のために、各分掌等の機能を果たし、学校運営の中心的な役割を担っていく中堅教員のこと

である。その中堅教員層が少ないことから、新たな研修会を設け、学校の課題解決や管理運営、後輩教員の育成等に当たる人材の育成に努める。

議案第1号 行政手続条例の一部改正

〔公明党〕

○「行政指導の中止等の求め」で中止を申し出た側への不利益はあるか。

権により処分又は行政指導を行うため、申出人の情報が相手方に開示されることはなく、不利益は受けないと考えている。

○この制度は、行政指導の相手方の権利利益の保護を図るもので、申し出たことを理由に何らかの影響を受けることはない。

○中止等の求めの乱用で市に影響は出ないか。

○「処分等の求め」を申し出した側に不利益な事は出ないか。

○手続が不当に乱用されることがあっても、市の責務として、適切かつ毅然とした行政指導を行うことが求められており、これを行うため、影響は無いと考えている。

○申出人に関する情報は、個人情報保護条例により保護され、また、市の職

無いと考えている。

議案第4号

文化芸術スポーツ振興基金条例

〔やまぶき会〕

○川越市文化芸術スポーツ振興基金条例を定める目的は何か。

○事業実施に必要な財源を安定的に確保し、文化芸術やスポーツを育むま

ちづくりを長期的、継続的に推進するため、基金を設置するものである。

で市民にとってのメリットは何か。

○基金はどのような活用を考えているのか。

○寄附者の意向に沿った活用ができ、確実な事業実施を見込める。これにより、本市文化芸術及びスポーツの振興を継続的に推進できると考える。

○文化芸術及びスポーツの振興を図るための事業の実施を考えている。平成27年度は、市内小学生等を対象とした、文化芸術体験事業やジュニアアスリート育成事業などを予定している。

○基金条例を定めること

○基金条例を定めること

○基金条例を定めること

議案第9号

介護保険条例の一部改正

〔日本共産党〕

○特養老人ホーム入所要件はどうなるのか。

はないか、見解を伺う。

○平成27年4月1日以降の入所要件は、原則、要介護3以上となる。

○第6期計画期間の保険料は、川越市介護保険事業計画等審議会で慎重に審議いただいたところ、高齢者を取り巻く社会情勢の著しい変化が予測される中、一定程度の蓄えも必要であるとの意見が多かったのも事実で、将来に亘る保険料の負担の平準化も一定程度見据えた上で、枯渇させないよう判断したものである。

○介護保険の準備基金の保有額は平成26年度末でどれ位の額になるのか。

○基金の保有額は、平成26年度末で約19億8千万円となる見込みである。

○溜め込んでいる同基金から一人1万円保険料を引き下げが実現できる

○現行保育料と比較して保育料がどうなるのか。

○現行保育料と比較して保育料がどうなるのか。

○現行保育料と比較して保育料がどうなるのか。

議案第18号 保育料等に関する条例

〔公明党〕〔日本共産党〕

○今回の保育料が増加する世帯に対して、どのように対応するのか。

○一定期間の経過措置を設け、年少扶養3人以上の世帯に対して、実際の年少扶養人数を反映した保育料とすることで、保育料が上がる世帯がないよう配慮している。

○年少扶養控除該当者3人以上の世帯に対して、一定期間の経過措置を設け、制度変更による保育料の増額を軽減することとしている。

○ひとり親家庭の優先利用はどうなるのか。

○県が平成27年4月に実施を予定している仮称多子世帯保育料軽減事業に対し市としてどう対応するのか。

○平成27年4月入所から入所の選考基準である、保育所入所基準指数表の「ひとり親家庭」の指数を、従来よりも有利になるよう加点したところである。

○県の仮称多子世帯保育料軽減事業の詳細は示されておらず、対象児童が0歳から2歳児のみで、3歳から5歳児は対象とされていない。また、何年間、補助するのも不明となっている。

○現行は、入所が決定した方のみへ通知しているが、他市の状況を踏まえて、今後検討していく。

○本市としては、新たな財政負担が生じるので、慎重に検討していきたいと考えている。

○保育所の第1次募集で入所が決定しない方が2次募集をした際、入所決定の有無を通知すべきではないか。

○保育所の第1次募集で入所が決定しない方が2次募集をした際、入所決定の有無を通知すべきではないか。

○保育所の第1次募集で入所が決定しない方が2次募集をした際、入所決定の有無を通知すべきではないか。

○保育所の第1次募集で入所が決定しない方が2次募集をした際、入所決定の有無を通知すべきではないか。

○保育所の第1次募集で入所が決定しない方が2次募集をした際、入所決定の有無を通知すべきではないか。

○保育所の第1次募集で入所が決定しない方が2次募集をした際、入所決定の有無を通知すべきではないか。

○保育所の第1次募集で入所が決定しない方が2次募集をした際、入所決定の有無を通知すべきではないか。

○保育所の第1次募集で入所が決定しない方が2次募集をした際、入所決定の有無を通知すべきではないか。

○保育所の第1次募集で入所が決定しない方が2次募集をした際、入所決定の有無を通知すべきではないか。



議案第19号

国民健康保険税条例の一部改正

【日本共産党】

増税の影響を受ける世帯はどれくらい見込まれるか。

影響を受けると見込まれる世帯は、後期高齢者支援金等分で1647世帯、介護納付金分で461世帯である。

今回の改正で課税限度超過となる世帯の所得は、夫婦ともに40歳、子供2人のモデルケースで、後期高齢者支援金等分は5万7千円、介護納付金分は79万4千円である。

この条例により、大企業者に期待できる内容は、大企業者には、商店街への加入の促進や商店街が開催するイベント等への協力が期待される。

産学官連携の考え方は、産学官連携は、川越で育った優秀な人材に地元で活躍していただく契機として重要であると考え

施策の基本方針に沿った具体的な施策をアクションプランとして計画に盛り込み、その推進を図っていきたく考えている。

条例を策定するに至った背景は何か。

市内事業所の約99%が中小企業であり、本市経済の中心的な役割を担っているが、その事業所数が減少している。また、平成22年6月に中小企業憲章が閣議決定されたこと、平成25年6月に中小企業基本法が改正されたこと、市内商工団体等から条例制定要望等があったことが背景である。

「中小企業の役割の重要性」等をおり込んだ前文を条例に設ける事は考えなかったのか。

前文を設けることも検討していたが、検討過程で前文には条例の効力が及ばないこと、前文の内容が時代にそぐわなかった場合には、その都度条例改正の必要が生じるなどの意見が多くあり、前文は設けないこととし

た。

た。

なぜ、本条例が必要か。

市内事業所の大多数が中小企業であり、中小企業が地域社会で重要な役割を果たしている。本市経済の持続的な発展を図るためには、中小企業の振興を図っていくことが重要であるため、本条例を定めようとするものである。

中小企業者の定義に「小規模企業者」を明記した理由を伺う。

本条例の対象となる中小企業者に「小規模企業者」も含まれていることを明確にするため、定義に明記した。

大企業にも協力して頂くにはどのような取り組みを考えているのか。

あらゆる機会を活用し条例の周知を行っていくとともに、アンケート調査や聞き取り調査などを行う場合にも併せて周知を進めたいと考えている。



議案第23号

地方教育行政に関する法律の一部改正に伴う関係条例整備

【公明党】【無所属】【日本共産党】

教育委員会制度が改正されるが、市長及び教育委員会の職務権限に変更はあるのか。

市長の職務権限については、新たに大綱の策定に関する事務が加わったほか変更はないが、教育委員会と構成する総合教育会議を設けるものとされた。教育委員会の職務権限については、現行と変更はない。

教育委員会の審議を活性化するために、今後どのように取り組んでいくのか。

総合教育会議において教育施策に関して公開の場で協議、調整を尽くすことにより、市長と教育委員会の十分な意思疎通が図られるだけでなく、各教育委員の教育行政に対する姿勢の変化や市との一体感が生まれるなど意識改革にもつながる。

新制度による教育の政治的中立性についてどのように考えるのか。

新教育長は、市長が任命することになるが、これまでと同様、人格が高潔で教育行政に関し識見を有する人材の中から、公平で中立的な視点で子ども教育について見通せる方を選任し、議会の同意を得て任命することが望ましいと考えている。

総合教育会議の最終的な責任者は誰になるのか。

総合教育会議は、市長が設置し、主宰することから最終的な責任者は市長になると考えている。

整備条例による全体の効果はどのようなものか。

改正法の各条を引用している関係条例の引用条項の整理及び新教育長が特別職となることに伴う、規定の整備を行うことにより、改正法との整合を図るものである。

教育委員会制度を定める

る地方教育行政法改悪が行われ新たな教育委員会制度がスタートするが、市長の見解を問う。

答この度の改正では、教育委員会の代表者が新教育長に一本化されて責任体制と執行体制が明確になった点や市長を通じて地域の民意を教育行政に反映できる総合教育会議などの仕組みができたなど評価できるものも多い

と感じている。今後は新制度の下、教育の中立性、継続性、安定性を確保しつつ、教育委員会と連携を図りながら、子どもたちのためにより良い教育を推進していく。

問教育再生首長会議に市長は加入されているが同会議から抜けるべきである、見解を問う。

答一定程度、承知の上でメンバーとなった。

議案第27号 平成26年度一般会計補正予算

〔公明党〕〔日本共産党〕

問プレミアム付き地域商品券の事業内容を伺う。

答現段階では、販売総額10億円、プレミアム分3億円、あわせて発行総額13億円の事業を予定し、詳細については、川越商工会議所を中心に検討中である。財源は、国の交付金と県の補助金を充てる予定である。緊急経済対策という交付金の趣旨を踏まえ、市内経済の活性化を図れるよう実施団体と連携を図っていき

い。なお、予算の範囲内で、まちバル事業も検討している。

問プレミアム付き地域商品券発行事業補助について、市長の見解を伺う。

答プレミアム付き地域商品券事業は、有効な経済対策の一つであると考えているので、財政状況などの問題もあるが、今後も積極的に事業の支援を行っていく。

問「地域住民生活等緊急支援のための交付金」に

関し、低所得者への暖房費や燃料費に充てること

はできなかったのか、検討はされたのか伺う。

答低所得者等向け灯油等購入助成は、当初国からプレミアム付商品券発行が困難な場合のみ実施可能とされた。後に、商品券発行に併せて実施可能とされたが、庁内で検討した結果、プレミアム付商品券発行と多子世帯支

援を実施することとした。

議案第31号 平成27年度一般会計予算

〔やまぶき会〕〔公明党〕〔民主党〕
〔市民フォーラム〕〔日本共産党〕〔無所属〕

問平成27年度当初予算の特徴

答歳入はその根幹をなす市税や、地方消費税交付金等の増加を見込んでいる。歳出は「未来につなぐひとづくり」「活力と魅力あふれるまちづくり」「快適で安心できるまちづくり」を実現するため限られた財源を重点配分した。また、積立基金等を活用し2年連続で1100億円を超える積極的

な予算として編成した。

問予算要求段階での83億円もの財源不足の解消策

答歳入は、部局主体の予算編成枠、実施計画内示額、事業ヒアリング等により、歳出予算を削減した。歳入は、起債対象事業の精査等の特定財源の確保に努めた。結果的には当初の財源不足の解消には至らず、財政調整基金や繰越金の計上により本予算を編成した。

問国は経済再生と財政健全化の両立を目指し、「

産後ヘルパー派遣事業はどのような内容か伺う。

答本事業は、妊娠出産期の負担軽減、子育て支援のため、第3子以降の子等の妊産婦を対象に家事、育児援助を行うヘルパーを無料で、産前産後の概ね10カ月間に1日2時間程度、週1回の派遣を想定するものである。

問少子化対策に係る様々な予算措置がとられているが、今後どのように取り組んでいくのか伺いたい。

答平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の実施に伴う予算を新たに措置した。今後は「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、施策を総合的に計画的に推進し、安心して子どもを生み育てることができるよう取り組んでいく。

問超高齢化社会の進展を見据えての今後の取り組みについて伺いたい。

答既存の高齢者福祉サービスに加え、元気な高齢者が社会参加し、生きがいを持つて暮らすことができるようボランティア活動の推進に伴う施策の充実を図る。また、地域の高齢者を見守る体制づくりやネットワークづくりなどの施策を推進する。

問国の予算編成において経済再生と財政健全化の方針が本市に与える影響

答国は経済再生と財政健全化の両立を目指し、「

聖域なき徹底的な歳出削減を一層加速する」とされ、市の予算では地方交付税や小中学校大規模改造工事に対する国庫支出金の減額等の影響がある。

問オリンピック関連予算

答大会の開催に向けて市民の機運を高めていくためのイベントなどの実施大会の円滑な運営に向けた準備を進めるためのアクセス道路の整備などについて予算を計上した。

問待機児童への対応

答民間保育所や認定こども園の整備や幼稚園の一時預かり事業を進めるほか、1歳、2歳の待機児童数が多いことから、小規模保育事業所の整備促進などにより、待機児童の解消を目指していく。

問立地適正化計画の概要

答人口減少・少子高齢化に対応した都市構造の実現を図るため、概ね20年後を見据え、商業、医療、福祉等の都市機能と居住

を緩やかに誘導することや都市機能と居住を支える公共交通との連携を図ることにより機能集約型のまちづくりを進めようとするものである。

困生活困窮者自立支援法の概要は。

困生活困窮者自立支援法の概要は、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給を、必須事業として実施するほか、任意事業として、学習支援事業や就労準備支援事業などその他の自立支援に関する事業を地域の実情に応じて行おうとするものである。

困公債費の今後の見通しはどうか。

困新斎場整備、学校給食センター施設整備等の継続中の事業推進に地方債を活用せざるを得ない状況であり、公債費は、今後増加傾向が見込まれるものと認識している。

困マイナンバー制度に対応する予算と市の負担は。

困マイナンバー制度に対応する予算は、システム改修費など総額3億9849万5千円、このうち市の負担額は、1億4776万3千円と見込んで

困市長は市民生活の実態をどうとらえているか。

困月例経済報告では、個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いているとされているが、それを実感できる状況になっていない部分もあると考えている。

困小中学校からの修繕要望に対しての実施状況は。

困平成25年度における修繕要望は311件あり、このうち実施した件数は41件で、実施率はおよそ13%である。

困教育委員会全体の予算配分を考える経営戦略が必要ではないか。

困大規模改修事業の国の補助金が削減される中、施設を整備していくことは厳しくなる。今後は、

教育委員会全体として、事業の必要性や優先順位

などを精査し、予算を積算の上、配分していきたいと考える。

困学校施設維持補修に対する予算の考え方は。

困耐震化事業に優先的に取組んだ後、計画的な大規模改造等を実施してきた。今後は、安全面への配慮を優先し、財政状況を勘案し、できる限り予算措置を講じていきたい。

討論

今定例会で、次のような討論が行われました。

請願第4号

賛成

【日本共産党】

歴代政府は憲法9条の下で許される自衛権発動としての武力行使は個別的自衛権としてきた。これを踏み破ったのが、安倍内閣が行った昨年7月1日の集団的自衛権行使容認の閣議決定である。これは海外での武力行使に道を開くことになり、

議案第9号

反対

【日本共産党】

到底認めることはできない。立憲主義の大原則からも大きく逸脱している。これらことから、同請願に賛成するものである。

介護保険給付費等準備基金が19億8千万円にものぼる。基金を活用すれば、第6期計画の見直しの際、保険料を1人1万円の引き下げができる。要支援1・2の方の訪問・通所介護を保険給付から外し、特別養護老人ホームへの入所が要介護3以上に限定される。軽度者を追い出して、再び家族の介護に戻すことは老々介護や重度化する恐れがあり、介護保険の趣旨に反する。

議案第23号

反対

【日本共産党】

質疑を通じて市長が教育再生首長会議に加入していることが明らかになった。同会議は規約で教科書採択に関する調査研究等が規定されている。教育内容に介入していくような重大な懸念を抱かされるものである。私は市長に同会議から抜けるべきだと指摘した。教育委員会が首長からの独立政治的中立のあり方に関しては大変危惧されるものだと申し上げ反対討論とする。

議案第31号

反対

【日本共産党】

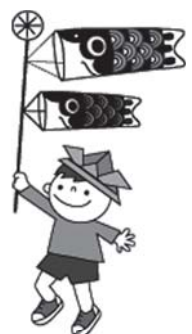
法人市民税引下げにより平年ベースで6億5千万円の独自財源を失う。学校の大規模改修に対する国の補助が打ち切られる計画通りの改修が行えない。一方、マイナンバー制度に4億円。国からの押し付けで市は大きなマイナス。いま必要なのは市民の生活を詳しくつか

み、市の発展に必要な手立てを考えること。大規模事業で財政が厳しくなるが、弱者への負担や福祉切り捨ては許されない。

賛成

【公明党】

超少子高齢化社会を迎えている現在、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる様、在宅医療と介護の連携、認知症に對する事業の充実が図られている点や予防医学に繋がる施策に力を入れている点また子育て支援として喫緊の課題である待機児童の解消に向けて、新たに民間保育所等への建設補助を行い、234名の定員増を図られた事は評価する。その他、市民生活に直結する事業が様々あるが最大限に効果が出る様取り組んで頂きたい事を申し上げ賛成討論とする。





無所属 明ヶ戸 亮太 6
事業民営化で行政改革を！

問 ゴミ収集経費、本職員の直営は民間委託の約2倍となっている。健全な行財政運営を図る為事業の民間委託化をより強く進める考えはあるか？

答 市長 済み収集事業は、市に統括的な責務があり、適正処理の継続的かつ安定的な実施を確保しなければならぬ。また、この事業は市にとって、全市民の日常生活にかかわ

問 ゴミ収集業の行政改革



公明党 中村 文明 7
新しい公園整備を

問 公園を整備していくにあたり、今後、市としてのどのように地域と関わっていくのか。

答 都市計画部長 公園を整備していくにあたり、公園の規模等によって違いがあるが、遊具や植栽等の配置について、地元自治会等と協議を行い、整備を行っている。地域の方々が活動し交流を深めることができるために

問 公園を様々な地域活動に使用することは非常に大切なことであり、災害時などの避難場所として、災害対策上も必要な施設であると考えている。今後についても、これまでと同様に地域と協議を行い、多くの皆様に利用していただけるような公園を整備してまいりたい。
問 川越市の公園整備
問 コンビニ健診



公明党 桐野 忠 8
防災・減災の市民意識向上

問 防災・減災の市民意識向上の為、実感できる防災訓練・HUG活用・防災教育・震災関連パネル展示等必要と考える。市の考えを伺いたい。

答 市長 市民等の防災意識の向上のため、講演会や学校教育の場等で、防災講話や防災教育を実施することは、必要であると認識している。防災訓練の実施に当た

問 防災・減災の取り組み



公明党 大泉 一夫 9
再開発住宅店舗の有効活用

問 この建物は国庫補助を受けて建設された為に、空きが有っても目的外の使用が難しいが、検討を行い市の別の事業に使用することは出来ないか。

答 都市計画部長 川越市再開発住宅店舗は、土地・建物とも国庫補助事業として建設した施設のため、一定の制約のもと運用してきたことから、これまで効率的な活用が

問 この建物は国庫補助を受けていない状況にあると認識している。今後は、これまで国・県との協議を進めてきた結果などを踏まえ、街の活性化に繋がるような有効な活用策の検討を進めていきたいと考えている。
問 再開発住宅店舗の利用
問 ス克蘭ブル交差点策
問 公用車のドラレコ設置



やまぶき会 高梨 淑子 10
協働による地域づくり

問 高齢者を対象にした支援事業は、協働事業として提案型協働事業補助金の対象になるか、補助の内容について伺いたい。

答 市民部長 提案型協働事業補助金は、市内に事務所、活動場所を有し、公益的な活動を行う5人以上の構成員で組織された市民活動団体で、宗教活動、政治活動及び選挙活動を目的としない

問 協働による地域づくり



やまぶき会 吉野 郁恵 11
国家戦略・認知症施策推進

問 早期診断、早期対応の為の体制整備に欠かせない、医師会の積極的な協力が必要と考えるが新オレンジプランと認知症施策の今後の対応は。

答 奥山副市長 新オレンジプランと認知症施策の今後の課題と対応としては、認知症の予防、早期診断・早期対応の仕組みづくりのため、川越市医師会などとの連携を一層

問 早期診断、早期対応の為の体制整備に欠かせない、医師会の積極的な協力が必要と考えるが新オレンジプランと認知症施策の今後の対応は。
問 奥山副市長 新オレンジプランと認知症施策の今後の課題と対応としては、認知症の予防、早期診断・早期対応の仕組みづくりのため、川越市医師会などとの連携を一層



公明党 小ノ澤 哲也
12
認知症は早期受診が重要！

問 認知症は単に加齢によるものではなく誰の身にも等しく起こる脳の病気である。早期受診に繋げる認知症初期集中支援チームへの本市の考え方は。

答 福祉部長 認知症初期集中支援チームは、認知症サポート医等の専門医と、医療系・介護系の複数の職員がチームを組み、認知症が疑われる人や、認知症の人とその家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うものである。

本市においても、川越市医師会などと連携し、平成27年度中に認知症初期集中支援チームを作り、認知症の早期診断・早期対応にあたってまいりたいと考えている。

調 高齢化社会の対応施策



市民フォーラム 高橋 剛
13
企業誘致の重要性

問 企業の移転や撤退はそのままにしていると雇いや活力の喪失、市財政への影響が避けられない。本市における企業誘致の重要性をどう考えるか。

答 市長 今後予想される人口減少社会を迎えるにあたり、安定的税収の確保や雇用機会の拡大はもちろん、昼間人口や生産年齢人口の増加によるにぎわいの創出という面に

も、周辺環境に配慮しながら工業用地の確保に努め、企業誘致を進めていきたいと考えている。

調 南古谷周辺整備
調 企業誘致
調 生活困窮者自立支援



公明党 近藤 芳宏
14
地方創世へ縦割行政の脱却

問 地域会議を円滑に運営していくためには、コーディネーター役として地域担当職員制度は有効だと考えるが、制度の導入に関する見解を伺いたい。

答 政策財政部長 平成26年度から各市民センター管内に地域会議の設置を進めているが、先進市では、同等な組織を円滑に運営するため、コーディネート役として地域担

当職員制度を設けている事例がある。例えば志木市では、公募等で募った職員を「地区担当職員」として任命し、地区の会議運営に関わらせている。今後、こうした先進市などを参考にしながら、地域担当職員制度の導入について、検討を進めていきたいと考えている。

調 自治体経営
調 障がい者スポーツ推進



無所属 川口 啓介
15
地酒による乾杯条例制定を

問 条例化により、酒造業だけでなく、小売・飲食・農業等の振興や、観光客の滞在時間の延長、市の認知度向上効果も見込めると考えるがどうか。

答 産業観光部長 乾杯条例は、京都市で制定以来、その広がりを見せており、県内でも2市町が制定している。条例化により、市内の酒造業や関連産業の発展等が期待できるほ

か、地元酒を通じ、川越の認知度を高めたり、イメージアップにつながったりするなどの効果も期待できるのではないかと考えている。提案を踏まえ、条例の制定の目的、趣旨、効果等について、先進事例を参考にしながら調査研究していく。

調 市の震災時対応
調 健康経営
調 地酒による乾杯条例



日本共産党 本山 修一
16
小仙波町2丁目他浸水対策

問 小仙波町2丁目周辺の浸水対策としてどのような対策を考えているのかを問う。

答 上下水道事業管理者※ 小仙波町2丁目周辺の浸水対策については、これまで雨水ポンプの設置及び雨水管の布設等を行ってきたが、解決に至っていない。この地区には、雨水量約3立方メートルの貯留施設が必要

で、区域内の公共施設に分散して設置する計画を考えている。設置場所については、川越第一小学校校庭、旧市立診療所跡地及び上下水道局駐車場を計画しているが、設置箇所等の諸問題について、関係部署と協議、調整を行いながらできる対策から計画的に進めていく。

調 歴史的維持向上計画
調 浸水対策



日本共産党 今野 英子
17
子どもたちが喜ぶ遊具を

問 高階市民センターは児童館や図書館など多くの親子連れに利用されている。同センター広場にスイング遊具など設置できないか伺う。

答 市民部長 高階市民センターの広場については、地域の方々に多岐に渡って利用されている。また、施設の建設にあたっては、広場も含め、どのような施設が望ましい

のか、地元の皆様の意見を伺いながら完成した施設である。これらのことから、遊具の設置については、周辺住民や施設利用者等の意見を伺い、広場の形状等も勘案しながら、検討していきたいと考えている。

調 生活困窮者対策
調 学校給食
調 高階地区の公園整備



日本共産党 柿田 有一 18
なぐわし公園付近に橋を

問 なぐわし公園付近に小畔川対岸から歩行者が渡る人道橋の整備を検討することはできないか。

答 建設部長 なぐわし公園付近の小畔川には、歩道を有する橋りょうとして、県道に架かる八幡橋や、この約1・5キロメートル下流側に精進場橋がある。あわせて、なぐわし公園や資源化センターへのアクセス道路として、

て、県道と接続する市道2261号線などを整備してきたところである。これらを踏まえ、提案いただいた人道橋整備については、公園周辺道路の交通量や交通環境の動向を見定めつつ、地元の要望や費用対効果、財政状況等も勘案しながら検討してまいりたい。

問 市長の政治姿勢
答 市長の政治姿勢
問 小畔川に関わる諸問題



日本共産党 川口 知子 19
入間川・増形地域の遊歩道

問 入間川河川敷増形地域の遊歩道整備を一昨年前提案した。市も県に要望したと答弁頂いているが、その後の進捗状況を伺う。

答 畜産業観光部長 県との共同事業「川のまるごと再生事業」により、本市では「入間川」と「古川排水路ほか」の整備を実施している。入間川の進捗状況は、農業用取水堰3堰の魚道整備が平成26

年12月に整備を完了している。県が整備する入間川右岸側堤防敷の遊歩道は、平成27年度早期に発注できるよう検討しているところであり、遊歩道の整備後は、市が平成27年度中に市道7540号線への接道整備を行う予定である。

問 集団的自衛権
問 女性の権利と男女平等
問 増形地域川の再生事業



民主党 山根 史子 20
未受診妊婦へ積極的支援を

問 妊婦健診を一度も受診せずに出産に至ってしまった未受診妊婦への対応について市として積極的に取り組むべきだと思うが、市長の見解を伺う。

答 市長 妊婦健診が未受診であることは、妊婦や生まれてくる子どもにも大きな影響があることは十分認識しているところである。未受診妊婦の実態調査

については、未受診妊婦の現状を把握するうえで一つの効果的な手段であると考える。

具体的未受診妊婦に対する取組みについては、先進事例を参考に県や関係機関と連携し、情報交換を行い、それぞれの役割をもって、妊娠・出産における体制整備について調査研究していきたい。



民主党 山木 綾子 21
食べ歩きできるB級グルメ

問 バスの駐車場や一番街のポケットパーク等で焼き芋やスティック芋を販売する事はできないか？

答 畜産業観光部長 古くから「川越いも」として知られ、名産品となっている「サツマイモ」を、バスの駐車場やポケットパーク等で焼き芋やスティック芋として販売することについては、施設の設置目的や、その施設が公

のものであるか、民間のものであるかなどにより条件は異なるが、基本的には施設管理者の許可が得られれば可能と思われる。

問 観光行政とB級グルメ
問 高額医療費制度



平成27年第1回定例会から

議案等をインターネットに公開しています!

市議会に提出される議案書、議案概要、議案参考資料などを川越市議会ホームページで公開しております。

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/shigikai/index.html>



Kawagoe City 川越市

音声読み上げ・文字拡大 | Foreign Language | サイトマップ

安全・安心 | 暮らし | 子育て・教育 | 健

現在のページ トップページ → 川越市議会 → 審議情報・審議結果 → 提出議案

提出議案

最終更新日：2015年3月17日

平成27年第1回定例会（3月定例会）の提出議案

平成27年3月17日現在

市長提出議案

概要版

- 3月議会提出議案の概要 (PDF: 345KB)
- 平成26年度川越市一般会計・特別会計3月補正予算の概要 (PDF: 167KB)
- 平成27年度川越市一般会計・特別会計当初予算の概要 (PDF: 730KB)

議案

- 議案第1号から議案第8号まで (議案書表紙、目次を含む) (PDF: 1,007KB)

議会改革!!

「市民に開かれた議会」の実現と市議会の活性化のため、市議会議員の任期4年の間、さまざまな議会改革に取り組んできました。

今期4年間の主な成果

平成24年2月	<p>○議会中継(インターネット)の開始 市民に対し開かれた議会を目指すため、インターネットによる定例会(初日、議案質疑、最終日)と臨時会の生中継及び録画中継を開始。</p>
平成24年6月	<p>○議案研究日の見直し 提案された議案を審議するにあたって、議案の調査・研究の充実を図るため、開会日の翌日の議案研究日(休会)を1日間から2日間とした。また、3月及び9月定例会は委員会開催前に議案研究日を1日間設けることとした。</p>
平成24年10月	<p>○政策検討会議の設置 条例づくり等の政策提案を検討するため、議会運営委員会の協議を経て設置。 ＜これまでの協議検討事項＞ ・公契約条例 ・議会基本条例の必要性の有無について</p>
平成24年12月	<p>○川越市議会災害対策支援本部設置に関する制度の創設 大規模な災害発生時における市議会議員の迅速かつ適切な活動指針を定めることにより、市対策本部との連携を図り被害の拡大防止と災害の復旧に寄与することを目的とする。</p>
平成25年2月	<p>○公聴会開催、参考人招致 地方自治法改正に伴い、本会議で公聴会の開催と参考人の招致ができるよう会議規則の改正を行った。</p>
平成25年3月	<p>○教育行政方針の公表 3月定例会で実施している市長の市政方針に加え、教育行政方針も公表。</p> <p>○代表質疑の実施 3月定例会において市長の市政方針及び教育委員会の教育行政方針に対して、各会派を代表する議員が質疑を行う場を設けた。</p>
平成25年6月	<p>○川越駅西口まちづくり懇話会の設置 川越駅西口市有地の利活用に関すること等について市職員と意見交換を行うため、懇話会を設置。</p>
平成26年3月	<p>○委員長報告の見直し 本会議の合理性、効率性を図るため、委員長報告の内容を見直した。</p>
平成26年6月	<p>○常任委員会正副委員長会議の設置 各常任委員会を円滑に運営することを目的に副議長及び各常任委員会正副委員長で構成する会議を設置。</p>
平成26年8月	<p>○タブレット端末機の導入 議会として印刷費用の削減及びペーパーレス化を図ることを主たる目的として、各議員に対してタブレット端末機を導入。 ＜ペーパーレス化に伴う効果＞ 年間約12万1千ページ 議員一人当たり約3360ページ</p>
平成27年2月	<p>○議案等のインターネット公開 市民の市政及び市議会に対する理解を深めてもらうことを目的として、市議会ホームページで議案等を公表。</p> <p>○議場、委員会室へのタブレット端末機の持ち込み ペーパーレス会議を目指すため、議場や委員会室へのタブレット端末機の持ち込みを許可。</p>
平成27年3月	<p>○政務活動費の見直し 地方自治法改正に伴い、議員活動の活性化を図るため、政務活動費に充てることのできる経費の範囲に「要請・陳情活動費」と「会議費」を追加する条例改正を行うとともにガイドラインの見直しを行った。</p>



議員提出議案

▼ 川越市議会委員会条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

今回の改正は、地方教

育行政の組織及び運営に関する法律及び地方自治法の一部が改正されることに伴い、委員会条例の一部を改正しようとするものです。

改正内容は、委員会条例第21条の出席説明の要求について、条文中の「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改めようとするものです。

なお、この条例の施行期日は、平成27年4月1日としようとするものですが、経過措置として、この施行の際、教育長が在職する場合においては、任期中に限り従前のお

りとするものです。

▼ 川越市議会政務活動費交付条例の一部を改正する条例を定めることについて

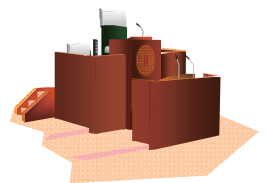
— 原案可決 —

今回の改正は、現行で

支出できる経費の範囲に、国等への補助金の要請あるいは陳情活動等を行うために必要な経費としての「要請・陳情活動費」及び団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費等としての「会議費」を加えるとともに、政務活動費の交付の日について規定の整備をしようとするものです。

なお、この条例の施行期日は、平成27年4月1日としようとするものです。

この条例の施行期日は、平成27年4月1日としようとするものです。



請願第4号

集团的自衛権行使を容認する閣議決定に抗議する川越市民の声を表明し、白紙撤回を求める意見書を政府に提出することを求める請願書

— 不採択 —

提出者 川越市新宿町5丁目18番地18
赤松 岳 ほか785名

今定例会の傍聴人数

傍聴券

No.

平成27年川越市議会第1回定例会
合計119名の方が傍聴されました。

- 開会日・・・9名
- 代表質疑・・・14名
- 議案質疑①・・・13名
- 議案質疑②・・・3名
- 一般質問①・・・30名
- 一般質問②・・・8名
- 一般質問③・・・29名
- 一般質問④・・・4名
- 最終日・・・9名

川越市議会



議場コンサート

平成27年2月17日
議場コンサートを開催しました。

今回は、尚美学園
大学管弦打楽器コー
スの学生4名により
「銀河鉄道999」
他3曲のサクソフォ
ン4重奏が行われま
した。



編集後記

この議会だよりが発行される頃は、新緑鮮やかな季節となっていることでしょうか。

我々、23期川越市議会議員の任期は本年、5月1日までです。

私は、この4年間編集委員を務めさせていただき、議会では、議会運営委員会を中心に、数々の議会改革を実現する事が出来ました。この議会だよりも、紙面の見直し、改革を実現する事が出来ました。議決結果一覧表、質疑、討論を掲載出来ました。まだまだ検討課題はありますが、市民の皆さんに喜んで読んでいただける紙面作りを進めて参ります。どうぞ、これからもご愛読宜しくお願い申し上げます。

(小林 薫)

発行 川越市議会
編集 川越市議会広報紙
編集委員会
電話 049-224-9097